

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 7 月 18 日現在

機関番号：42680

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04467

研究課題名(和文)大正期国語教育実践における文学教材の役割に関する実証的研究

研究課題名(英文)An Empirical Study on the Role of Literary Teaching Materials in Taishou-Period Teaching Practice of National Language

研究代表者

山本 康治 (YAMAMOTO, Koji)

東海大学短期大学部・東海大学短期大学部・教授

研究者番号：10341934

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：大正7年(1918年)の「第三期国定読本」の刊行を契機として、国語科の文学教材の目的は修身的「教訓・訓戒の修得」から、「情操の涵養」へと転換していった。その過程には、東京高等師範学校と同附属小学校が強い影響力を与えていたが、一方、教育行政側は、修身的「教訓・訓戒の修得」を強く求めるという、乖離した状況が拡大して行った。このような状況下において、教育実践の場では、子どもの多様な「読み」を認める立場が確立していったが、大正末に至り、それは、「作者」に収斂する一元的な「読み」に変容し、子どもの自由な「想像」を外から抑圧するようになっていった。本課題研究ではその過程を実証的に明らかにした。

研究成果の概要(英文)：Prompted by the publication of Dai Sanki Kokutei Dokuhon (The Third Phase National Reading) in 1918, the objective of literary teaching materials for Japanese language began shifting from the moral training-type of learning lessons and admonitions to developing sentiments. Tokyo Higher Normal School and their affiliated elementary school had a strong influence over this process; however, discrepancy grew as the educational administration side continued insisting the moral training-type of learning lessons and admonitions. While the stance to allow children to read in a variety of ways was gradually established in the real education setting under such circumstances, that changed to monistic reading attributed to who the author is and began externally suppressing children's free imagination. This research project empirically demonstrated the process.

研究分野：教科教育学

キーワード：国語教育 文学 幼児教育 修身 ヘルバルト 童話 小学校

1. 研究開始当初の背景

大正期国語教育においては文学教育が重視されていたのは良く知られていることである。大正7年から使用された第三期国定読本は、第二期国定読本(明治43年刊)に対する教育現場からの「更に文学的にせよ、まだ実科教材が多過ぎるといふ批評」(高野辰之、「国語読本の内容」、『教育研究』、大正7年7月)を受け、教材の半数以上を文学教材とし、内容も児童の心理を重視した「児童中心主義」の特徴を持つものであった。元来、国語読本に文学教材が採られるようになったのはヘルバルト派教育学の影響によるものである。明治33年の「改正学校令」により成立した国語科は、同教育学の影響のもと、「美感による品性の陶冶」を目指し、その読本は文学教材が採録されていた。同教育学は、国語科に限らず、当時の教育界に大きな影響を与えていたが、明治30年代後半にはナトルプらの社会的教育学にとって代わられたと言うのが教育学史上の定説である。しかしながら、「改正学校令」導入の中核を担った沢柳政太郎が、明治43年に「ヘルバルト派の教育は(略)人物養成品性陶冶と云ふものを教育の最高の目的として居るから、丁度此の説は当時の教育の精神と一致して、日本に歓迎され、非常に発達して、今日尚勢力を振つて居る」(『我が国の教育』)と述べている通り、同教育学は明治40年代においても未だ強い影響力を教育実践の場に有していたことが明らかになっている(拙稿「明治末から大正期における小学校国語教育へのヘルバルト派教育学の影響について」、『東海大学短期大学部紀要』47号、平成26年3月)。そこでは文学教材の目的は「美育・情育」といった「情操の涵養」に位置付けられ、修身的教訓性からの転換が目指されており、大正期国語教育の文学教育の興隆との連続性が示唆されるところである。しかしながら、管見によれば、これまで明治期ヘルバルト派教育学が与えた影響を踏まえて大正期の国語教育を考察した論考は見られない。文学教育の目的を「情操の涵養」と捉える観点については、例えば、大正10年の所謂「文芸教育」論争の際にもその強い類似性が示されるが、「文芸教育」については、「赤い鳥」運動や、文学者の文芸読本等による教育への関与、または円本ブーム等といった同時代の社会事象の中で捉えられる傾向があり、国語教育実践において継時的かつ内発的連続性において捉えられていないのが現状である。

2. 研究の目的

これまでの研究(「明治期国語教育の展開とヘルバルト派教育学に係る実証的研究」、科研費基盤研究(C)、課題番号24531164、平成24~26年)から、明治40年代の国語科文学教材の実践にヘルバルト派教育学が与えた影響が明らかになりつつある。それは具体的には、文学教材を修身科の付随的役割

としての「教訓・訓戒」から解放し、「美育・情育」といった「情操の涵養」として位置付けた点に見ることが出来るが、その過程においては、修身的「訓戒・教訓」が対立項として強く認識されていた。東京高等師範学校附属小学校訓導であった蘆田恵之助は、「読本中の韻文は、訓戒的であつてはならぬ(略)児童に美に対する趣味を感得せしむるが、その目的である」(『韻文教授』、『教育研究』、明治40年8月)と述べ、また、前出・沢柳も「小学校に於て、文学上の趣味を養成し、情育、美育に資する所あるのは当然なこと(略)国語科に於ては、殆ど閑却されて居つた」(『實際的教育学』、明治42年2月)と述べる通りである。この点については、大正期の文学教育について予備的考察を行った拙論「教育から見た「文芸教育」論争―片上伸「文芸教育論」を巡って―」(『文学語学』第209号、平成26年4月)に示したように、大正10年の「文芸教育」論争においても修身的「教訓・訓戒」/「情操の涵養」との対立構造が明治40年代同様の枠組み示しており、今後、大正期の文学教育の形成過程について、明治期国語教育との連続性を踏まえた解明が求められるところである。また、明治40年代の国語教育実践においては、ヘルバルト派教育学者のラインの主張した五段教授法を範型とした方法が多く採られていたことも明らかになっている。(拙稿「明治期北海道教育界におけるヘルバルト派教育学の展開」、『東海大学短期大学部紀要』48号、平成27年3月予定)。これは、教授の際、児童が対象と一体化することで美感の形成を図るというものだが、小川幸太郎「韻文教授法」(大正元年8月、「北海之教育」)には、「極めて巧妙に談話し、其人物景色等に満腔の同情を寄せ以て詩歌境遇の人となり、児童をして自ら一種の画を中心に描かしむる」こと、つまり、「児童の想像作用」による対象との一体化が重視されており、五段教授法の第三段「連合」作用を継承・発展した方法としてこれを読み取ることが出来る。この「想像」による対象との同化の方法は、大正期第三期国定読本に示される「児童中心主義」、つまり「児童自身を主人公としている」(大田勝司『近代日本教科書の歩み』)に接続するものであり、「児童中心主義」を形成する前段的プロセスとしてその系譜を明らかにする必要がある。一方、このような流れは就学前教育にも共通した傾向であることも見逃してはならない。これまでの研究から幼稚園においても、小学校同様、同教育学に依拠した言語教育が展開されていたことが分かっている(北川公美子「明治期の幼稚園教育と「童話」―ヘルバルト派教育学の影響下で―」、『保育学研究』第51巻第1号、平成25年8月)が、幼稚園における童話等の受容の際にも、「想像」による対象同化が行われており、大正期におけるその推移も明らかにする必要があるだろう。一方、そのよう

な受容の際の「想像」は、「未知なるものへの憧れ」として、文学教育の興隆をもたらしただけでなく、大正期末から昭和期にかけては、「大陸進出」、「南方進出」といった、当時多くの青少年の心をかき立てる装置として機能し、政府のプロパガンダの装置として、あるいはナショナリズムに寄与する装置として積極的に活用されていた可能性を持つ。そのような負の側面にも広く目を向けて本課題研究は進められた。

3. 研究の方法

〔研究系列A：大正期国語教育における文学教材の役割に関する研究〕研究系列Aでは、国語科文学教材の目的形成過程において、修身科の示す「教訓・訓戒」への違和と融和といった2つの観点から考察することで、「情操への涵養」が教育実践の場でどのように認知されていたのかを明らかにする。そのため全国各地の師範学校・小学校の範として存在していた東京高等師範学校と同附属小学校を対象として当時の言説を実証的に検証する。その際、時代状況の変化により修身的「訓戒」への違和／融和のバランスは変移することが推測されることが、その点についても配慮して進めたい。また、幼稚園教育についても、小学校教育との連続性を踏まえ同様の調査を行う。資料収集に関しては、東京高等師範学校の修身科国語科を巡る言説と同附属小学校での修身科、国語科の両教授細目における文学教材の取扱い等について精査する予定である。

〔研究系列B：大正期国語教育実践に係るヘルバルト派教育学の影響に関する研究〕研究系列Bでは、ヘルバルト派教育学の五段階教授法を範型とする教育方法が、大正期の「児童中心主義」形成にどのように関わっていたのか、教育実践の場における教授法の変遷について考察する。明治期に北海道師範学校長榎山栄次の影響により同教育学の導入・展開が進んだ北海道教育界では、「比較段」を省略する形でその教育実践が広がっていったことが分かっているが、それが大正期に「児童中心主義」とどのように切り結んでいったのかを実証的に検証する。また、榎山が大正7年に着任した奈良女子高等師範学校で養成された教員が奈良県教育界においてどのような文学教育を展開していったのか、奈良師範附属小学校教育資料も視野に収めて実証的調査を実施する。

〔研究系列C：大正期教育実践の場における童話、韻文等の受容に関する研究〕研究系列Cでは、教育における文学受容の際の「想像」の在り方に焦点を当て、共時的、通時的観点から広くその実相を捉える。共時的には、幼稚園教育におけるその実際について実証調査するとともに、それらを含めて通時的には、「想像」が持つ「未知なるものへの憧れ」がもたらした負の側面についても触れていきたい。具体的には、当時の幼稚園教案、教

育雑誌等に示される文学教材に関する記事等に対する実証調査により行うこととする。

4. 研究成果

〔研究系列A〕では、国語科文学教材の目的形成過程において、修身科の示す「教訓・訓戒」との関係性を踏まえて、「情操への涵養」が教育実践の場でどのように認知されていたのかを把握するため、東京高等師範学校と同附属小学校の言説を実証的に検証するとともに、幼稚園教育についても、小学校教育との連続性を踏まえ、同様の調査を行った。

その結果、「第三期国定読本」(大正7年)が教育実践の場から幅広く支持され、国語科文学教材の目的が修身的「教訓・訓戒」の修得から、「情操の涵養」へとその位置付けが転換するのにあたり、東京高等師範学校とその教育実践の場である同附属小学校の言説が全国の教育実践の場に大きな影響を与えていたことが明らかになるとともに、その一方で教育行政側は、「臨時教育会議」(大正7年)に示されるような、あくまでも国語教育に修身との接続を踏まえた、修身的「教訓・訓戒」を一層強く求めるという乖離が、大正末に向けて大きく広がっていく様相が明らかになった。そのような状況において、「読み」の主体(作者/読者)を巡る議論が生起し、読者の多様な「読み」を認める立場が、昭和期に入り一元的読みに収束していく様相を捉えることが出来た。

〔研究系列B〕では、ヘルバルト派教育学の五段階教授法を範型とする教育方法が、大正期の「児童中心主義」形成にどのように関わっていたのかを明らかにするため、教育実践の場における教授法の変遷について、明治期に同教育学の導入・展開が進んだ北海道教育界、大正期に新教育の中心となった奈良教育界を中心に調査を行った。

その結果、教育実践の場において、ヘルバルト派教育学の五段階教授法を範型とする教育方法は、三段教授法に簡略化された形で定着するとともに、それを基盤として、「児童中心主義」の実践が形成されていった様相が明らかになった。また、奈良教育界において、いわゆる「大正新教育」形成の過程に同教育学が一定の役割を担ったことが明らかとなった。

〔研究系列C〕では、教育における文学受容の際の「想像」の在り方に焦点を当て、共時的、通時的観点から広くその実相を捉えるため、当時の小学校教案、幼稚園教案、教育雑誌等に示される文学教材に関する記事等に対する調査を行い、想像重視、没我の状況を是とする教育実践事例を見出すことができた。想像性と教訓性を対立的に捉える構造が大正期に強まっていること、また、教育実践の場においては、「想像」のあり方が、「読み」において、「読者」主体/「作者」主体という二様の立場との関わりにおいて、規定

されて行く様相が明らかとなり、特に「作者」に収斂する「読み」のあり方が、児童の「想像」を外側から抑圧的に機能していくことが推測できる結果となった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

山本 康治、大正期国語科における文学教材の取扱いについて 修身科「教訓・訓戒」からの離反とその限界、東海大学短期大学紀要、査読有、第50号、2017、pp.9-16

山本 康治、文学と教育の交点 融和と離反の系譜、湘南文学、査読無、第52号、2017、pp.1-18

山本 康治、大正期文学教育実践の場における「想像」の位相 多様な「読者」のあり方を巡る相克、東海大学短期大学紀要、査読有、第51号、2018、pp.29-36

桑原 公美子(北川公美子)、大正期「子どものため」のアンデルセン童話の評価、東海大学短期大学紀要、査読有、第51号、2018、pp.37-43

〔学会発表〕(計3件)

山本 康治、明治期美文の行方 大正詩壇への接続/断絶、国文学言語と文芸の会大会、明治大学駿河台キャンパス、2015.12.13

山本 康治、文学と教育の交点～融和と離反の系譜～、東海大学日本文学会・東海大学文学部日本文学科創設50周年記念講演、東海大学湘南キャンパス、2016.3.19

桑原 公美子(北川公美子)、『家事研究』にみる大正期の幼児教育～奈良女子高等師範学校における変革への取組～、日本保育学会第70回大会、川崎医療福祉大学、2017.5.20

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

山本 康治(YAMAMOTO,Koji)
東海大学短期大学部・児童教育学科・教授
研究者番号：10341934

(2)研究分担者

桑原 公美子(北川 公美子)
(KITAGAWA Kumiko)
東海大学短期大学部・児童教育学科・教授
研究者番号：00299976